

平成 27 年 6 月 1 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 ネ ク ス グ ル ー プ
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 秋 山 司 (JASDAQ・コード 6634)
問 合 せ 先	
役 職 ・ 氏 名	代 表 取 締 役 副 社 長 石 原 直 樹
電 話	03-5766-9870

株式会社 SJI との資本業務提携契約の締結及び第三者割当増資、新株予約権の引受による子会社化及び借入金に関するお知らせ

当社は、平成27年6月1日開催の取締役会において、株式会社SJI（東証JASDAQ コード番号2315、以下「SJI」といいます。）と資本業務提携契約書（以下「本資本業務提携契約書」といいます。）を締結することと、SJIが第三者割当により発行する普通株式（デット・エクイティ・スワップを含む）並びに新株予約権を引き受けし、同社を子会社化することを決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、本第三者割当増資は、平成27年6月29日開催予定の株式会社SJI定時株主総会において承認されることを条件としております。

1. 資本業務提携及び子会社化の理由

当社が注力するM2M市場においては、急速な市場拡大が見込まれており、市場規模は2013年に約2,300億円であったものが、2018年には1兆円を超える試算があるなど（出所：野村総合研究所）、引き続き非常に関心が高まっております。このような事業環境において、子会社である、高付加価値の通信機器デバイスを製造する株式会社ネクスと、同じく子会社で、2013年12月11日付け適時開示「株式会社SJIと当社子会社との吸収分割契約締結に関するお知らせ」のとおり、SJIが営む中部事業部、関西事業部及び九州事業部におけるシステム開発事業を吸収分割により承継した株式会社ネクス・ソリューションズ（以下「ネクス・ソリューションズ」といいます。）によって、デバイス製品のハードの提供だけに留まらず、サーバーアプリケーションや、その他のアプリケーションサービスなどのM2Mソリューションサービスを提供することで、成長を続けるM2M市場に対してバリューチェーンの垂直統合を進め①ワンストップサービスによるメリット提供、②バリューチェーン全体での利益の最大化を目指しております。

また、子会社である株式会社ケア・ダイナミクス（2015年1月19日に株式会社ケアオンラインより商号変更。）では、介護事業者向けASPシステムの提供をおこない、既に400以上の介護施設にシステムの導入実績が有りますが、新たに介護ロボットの導入支援や介護ICTの提供などのサービスを開始し「総合介護事業支援企業」へと進化いたしました。

さらに、子会社でインターネット旅行事業を手掛けるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社では、旅行業に特化したクラウドソーシング事業に加え、今後はこれを旅行以外の分野に拡張し、個人だけでなく法人からも様々な業務を受託する総合型クラウドソーシングのプラットフォームとして業容を拡大し、2016年には株式公開を目指しております。

一方で、SJI は日本国内の金融機関・情報通信業・製造業・流通業・システム開発業等の企業、

中国の日本企業現地法人や金融機関・情報通信業等の企業に対するシステム開発事業と、日本及び中国国内の法人顧客に対するソフトウェアパッケージ製品の販売及びメンテナンス・サポートを行うソフトウェア製品事業、加えて中国の大手エネルギーグループを中心とした石油業界向けに、各種機器・設備の販売、制御ソフトの提供、石油タンク・クリーニングサービスの提供、石油化学製品の製造・販売などをおこなう石油化学エンジニアリングサービス事業を展開しております。

また、過去の積極的なM&A等により有利子負債が増加し、取得した海外子会社株式の減損損失の計上、資金繰り安定のために取得時より安く株式を売却したことによる売却損失の計上などを受け、業績が悪化している状況にあります。具体的には、ソフトウェア製品事業からの撤退（S J メディカルの株式譲渡）、自社中国子会社によるオフショア・システム開発からの撤退（SinoCom、L DNS の株式譲渡）、石油化学エンジニアリングサービス事業からの撤退（L N D T の株式譲渡）などのグループ再編を実施しています。

前述した当社の既存事業の拡大や、今後の成長分野でもありますロボット関連分野、自動車テレマティクス分野、クラウドソーシング分野への積極展開をおこなうためには、ソフトウェア開発力の強化が必須となります。当社は、ソフトウェア開発事業を積極展開するため、今まで西日本でのみ事業展開を行っていたネクス・ソリューションズに関東事業部を設立するなど、西日本エリアから全国展開に向けて準備をすすめておりましたが、人員の採用などを考慮すると短期間での規模の拡大は難しい状況でありました。そうした中、SJIから平成27年2月頃に資本・業務連携の提案を受け、協議を続けてきました。

当社は SJI の顧客アカウントやノウハウを共有することで、双方の営業基盤を活用した営業促進の連携、新規製品の共同マーケティング、ソフトウェア等の共同開発及び共同研究、人材の相互交流などを実施し、両社の売上げの拡大と業務の効率化を図ることが可能と判断致しました。また、当社の成長に必要なソフトウェア開発力を十分に確保することが可能となり、当社グループ全体の成長に大きく寄与すると考え、業務提携を行うことを決定しました。

また、当社にとって SJI 自体がもつ顧客アカウントと本来の売上のポテンシャルは非常に魅力的で、当社グループを含めた事業シナジーにより、大きな収益改善をはかることが可能と考えました。ソフトウェア開発では、1つの案件が終了すると、次の案件を開始するまでの期間、待機人員のアイドルコストが発生いたします。その為、労働集約型のビジネスにも関わらず、大規模な人員増強をはかり積極的に展開をしていくといった戦略の選択が、通常では難しいという問題があります。当社が SJI を子会社化することで、このアイドルコストを前述したグループ内の多数の開発に充てることができ、新たな収益への源泉とし、グループ全体として効率的な運営が行なえるため、積極的に拡大に向けた展開をおこなえます。

当社は、SJI がネクス・ソリューションズとともに、システム開発事業を全国展開していくことと、当社グループの今後の成長に必要なソフトウェア開発力を得ること、さらに業務シナジーによる SJI の収益改善が当社の企業価値の向上に寄与すると考え、SJI の業績改善及び財務体質の強化と業務提携の内容を早期に成就させることを目的として資本提携を行うことと致しました。

そのような環境下で SJI は、みずほ銀行からの借入金の弁済期日が平成 27 年 1 月 30 日に到来したものの、弁済することができず、借入に対して連帯保証をしていた株式会社 SRA（以下「SRA」といいます。）が、同年 4 月 21 日に同行に対して保証債務の履行をおこない、SRA は SJI に対し求償権を持つことになりました。当社は、SRA が保有する SJI に対する 15 億円の求償権を平成 27 年 4 月 21 日付で当社が 15 億円同額で譲受し、当社が SJI に対する求償権を保有することになりました。

取引先への支払や運転資金などの喫緊の資金需要につきましては新株式の引受をおこない、財務体質の改善の過程で将来的に必要となる金融機関への返済資金についても、資金需要に応じて柔軟に対応するため新株予約権の引受をおこなうことと致しました。前述した15億円の求償権につきましては、DES（デットエクイティスワップ）により新株引受の一部に充当しております。

また、当社は 2012 年 7 月期決算までは不本意ながら 5 期連続の経常赤字を計上しておりましたが、株式会社フィスコの傘下入り後、大幅な収益改善をおこない 2012 年 11 月期（4 ヶ月の変則

決算)より黒字化し、財務体質を大幅に改善した実績があります。

このように、SJIの財務体質の強化と業績の向上をはかる目処が有ることと、また当社が単独でSJIと同様の事業規模を確保するには相当な時間を要すること、さらにSJIの業績の向上が当社の企業価値の向上に直接繋がる様に、SJIに対する資本提携及び子会社化をすることを決定しました。子会社化後は、速やかに各種契約の見直し、グループ全体でのボリュームディスカウント、外注コストの内製化などを行うことでSJIの財務体質の改善はもとより、当社グループ全体の更なる効率化をはかり、各々の事業価値を増大させ、より強固な財務体質を構築していきます。

2. 資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

- ①双方の営業基盤を活用した営業促進の連携
- ②新製品の共同マーケティング
- ③ソフトウェア等の共同開発及び共同研究
- ④人材交流
- ⑤その他、当社グループ及びSJIの各事業分野における相互発展に寄与する協力

(2) 資本提携の内容

当社は、次の①②③の方法により、SJIの株式合計184,856,800株(③の新株予約権行使後におけるSJIの発行済株式総数の57.4%(議決権比率57.4%)。1株当たり取得価額35円、取得価額合計6,469,988,000円)を取得し、実質支配力基準によりSJIは当社の連結子会社となります。

①SRAからの求償権1,500,000,000円の譲受け

当社は、上述のとおりSRAが保有するSJIに対する1,500,000,000円の求償権を平成27年4月21日付で当社が1,500,000,000円同額で譲受けし、当社がSJIに対する求償権を保有しています。

②新株発行の引き受け

当社は、SJIが実施する第三者割当による新株発行99,142,800株(この新株発行後におけるSJIの発行済株式総数の47.7%(議決権比率47.8%)。1株当たり取得価額35円、取得価額計3,469,998,000円)を引受いたします。

尚、新株引き受け3,469,998,000円の内、①の1,500,000,000円をDES(デッドエクイティスワップ)により取得をします。

③新株予約権の引き受け

当社は、SJIが実施する第三者割当による新株予約権割当85,714個(85,714,000株)(この新株予約権行使後におけるSJIの発行済株式総数の26.6%(議決権比率26.6%)。1株当たり取得価額35円、取得価額計2,999,990,000円)の割当をうけます。

なお、SJIは過年度の四半期報告書及び有価証券報告書の訂正報告書を提出しており、東京証券取引所より内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたため、平成27年2月25日付にてSJI株式が特設注意市場銘柄に指定されました。当社はSJIに対して当社より取締役3名と、当社が推薦する取締役2名を派遣し、当該指定解除のためにSJIの内部管理体制の再構築等に協力していく予定です。

(注) 特設注意銘柄とは、東京証券取引所によって上場会社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと判断された上場株式等のことをいいます。特設注意市場銘柄に指定されると、1年後に内部管理体制の状況等について記載した「内部管理体制確認書」を東京証券取引所に提出することが義務付けられています。当社は、SJIの内部管理

体制を再構築して、特設注意市場銘柄の解除に向け努力してまいります。

3. 借入について

当該求償権の取得及び第三者割当増資及び新株予約権の引き受け資金(約 35 億円)につきましては、当社手元資金(約 16 億円)及び不足分については親会社であるフィスコからの借入(20 億円)により充当をする予定です。借入予定日は6月30日を予定しており、その他の条件につきましては協議中となります。また、新株予約権行使時に必要な引受資金(約 30 億円)につきましては、引受時点での手元資金が不足する場合は親会社であるフィスコおよびシークエッジインベストメントインターナショナルリミテッドからの借入により充当をする予定で、新たに当社株式の希薄化を伴う資金調達をおこなう予定はございません。

4. 資本業務提携先及び異動する子会社の概要(平成27年3月31日現在)

① 名 称	株式会社 SJI		
② 所 在 地	東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 石濱 人樹		
④ 事 業 内 容	情報サービス事業、石油化学エンジニアリングサービス事業		
⑥ 資 本 金	3,552 百万円		
⑦ 設 立 年 月	平成元年 7 月		
⑧ 大株主及び持株比率	株式会社ノーザ 9.43% 株式会社SRAホールディングス 6.11% 株式会社SRA 6.05% EPSホールディングス 3.98% 日本証券金融株式会社 3.00%		
⑨ 当社との関係等	資 本 関 係	SJIは当社の子会社である株式会社ネクス・ソリューションズの株式を20%保有しております。	
	取 引 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は同社の15億円の求償権を保有しております。 ・平成26年1月31日付で当社の子会社である株式会社ネクス・ソリューションズと会社分割(簡易吸収分割)契約を締結しております。 	
	人 的 関 係	SJIへ2名出向者がおります。	
	関 連 当 事 者 の 概 要 状 況	該当事項はありません。	
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)	(単位:百万円)		
決 算 期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
売 上 高	29,305	26,276	30,265
営 業 利 益	2,152	△805	262
経 常 利 益	1,876	△1,722	175
当 期 純 利 益	△959	△6,714	△2,932
一 株 当 り 当 期 純 利 益	△11.62	△81.30	△44.27
一 株 当 り 配 当 金	-	-	-
純 資 産	20,419	14,301	7,334

総 資 産	45,103	39,360	30,135
一 株 当 り 純 資 産	129.26	56.19	30.26

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	一株（議決権の数：一個） （所有議決権割合：－％）
② 取得株式数	・新株式 99,142,800株（議決権の数：991,428） （新株式の割当後の発行済株式総数に対する割合：47.79％） ・新株予約権 85,714個 （その目的となる株式85,714,000株（議決権の数：857,140）） （新株式の割当後、発行済み新株予約権が全て行使された際の発行済株式総数に対する割合：57.42％）
③ 取得価額	・新株式 3,469,998,000円（1株当たり取得価額35円） ・新株予約権 2,999,990,000円（1株当たり取得価額35円）
④ 異動後の所有株式数	99,142,800株（議決権の数：991,428個） （発行済み新株予約権が全て行使された際の所有株式数は184,856,800株（議決権の数：1,848,568個）） （所有議決権割合：47.79％）

6. 日程

求償権取得に関する取締役会決議日	平成27年4月2日
求償権取得日	平成27年4月21日
本資本業務提携契約締結に関する取締役会決議日	平成27年6月1日
本資本業務提携契約締結日	平成27年6月1日
株式会社SJI定時株主総会	平成27年6月29日（予定）
払込期日	平成27年6月30日（予定）

7. 今後の業績に与える影響

当社の第三者割当増資の引受けに伴い、当社はSJIの普通株式99,142,800株（本第三者割当増資後の所有議決権割合47.79％）を取得（新株予約権につきましては、SJIの資金需要に鑑み、適宜行使をしていく予定です）し、当社よりSJIに対して当社より取締役3名と、当社が推薦する取締役2名を派遣いたします。これに伴い実質支配力基準によりSJIは当社の連結子会社となる予定です。本件が当社の連結業績に与える影響については精査中であり、判明次第速やかにお知らせいたします。

以上